

島根大学におけるキャンパス国際化

中村 新一郎

1. はじめに

大学国際化の過程は、世界情勢、国内状況、学内状況等により4期に分類して考えると理解しやすい。

第1期： 派遣留学生はもとより、受け入れ外国人留学生、外国人教職員の数が少なく、お客様扱い。受け入れ留学生は、いずれは帰国し母国の発展に寄与することを期待されている。受け入れ留学生数でいうと1~100人、学生総数に占める比率1~3パーセント。島根大学では、1982年にセントラル・ワシントン大学（Central Washington University）との協定締結が国際化の始まりと言ってよい。

第2期： 受け入れ留学生、外国人教職員が、日本の大学にとって必要不可欠な構成要素となる。日本人学生と留学生、日本人教職員と外国人教職員の処遇が同等になる。国の留学生10万人計画の達成。外国人教職員の管理職への起用。日本語教育を含む各種留学生サービスも、大学が与える恩恵としてではなく、大学が当然果たすべき義務としてとらえられ、第1期に比べて大幅に向上する。

第3期： 留学生、外国人教職員が大学に占める重要度が、日本人のそれと拮抗する。留学生、外国人教職員なくしては、大学の発展はおろか存続さえ考えられない部署も増えてくる。留学生数500人以上。ないしは学生総数の50パーセント。留学生はいずれ帰国するものとの認識が薄れ、日本の安全保障の一翼を担うものとして、日本での就職、起業等が奨励される。立命館APUは、その先駆的一例。

第4期： 大学教育に関する限り、いわば国境が消滅する。国家は、国益追及などの国家理論に縛られる存在であるが、大学は、国益を超える「世界(人類)益」の追及に励み普遍的真理のみを規範とする。留学生という身分も特別な意味を失うことになるが、これには、世界平和の達成、国境を超えての移動、居住の自由の確立が前提となる。今、日本を含む各地で声高に叫ばれている愛国主義、ナショナリズム、国益等の用語がアルカイクになり、あまり使用されなくなってしまう。

2. 第1期： すべては出会いから

1982年3月、島根大学はセントラル・ワシントン大学(CWU)と初の姉妹校協定を結び、学生および教職員による交流が始まった。夏期語学研修、教員の相互訪問、共同研究等である。これ以前にも、少数の留学生や外国人教員は散見していた。しかし、島根大学が組織をあげて国際交流に取り組む姿勢を明確にしたのは、このときが最初である。

今考えれば、大学が学生に国際交流の機会を与えるということは至極当然のことのように思われる。しかしながら、1976年、数人の農学部学生が派米農業研修プログラムに応募しようとした時のこと、農学部は「学生が海外へ出かけるということは、(大学の責任上)ゆゆしき事態である」として、これを認めなかった。派米研修プログラムというのは、農水省と外務省の外郭団体である農業研修生派米協会が主催するもので、募集・受付等の事務処理は県庁が行っていた。また、当時、研修費の個人負担金は無料であったにもかかわらず、大学は学生の海外渡航には及び腰であったのである。したがって、わずか6年後に起こったこの変化は、島根大学キャンパス国際化の歴史上、まさに画期的な出来事であったと言ってよい。

交流のきっかけを作ったのは、CWUの土居万亀子教授であった。CWUが日本での姉妹校候補を探していたとき、土井教授の伯父(川上儀三郎島根県医師会会長)が島根県在住であり、その縁もあって島根大学をギャリティ(Donald Garrity)学長に推薦してくれたということである。

1981年に松江で行われた山田一郎、ドナルド・ギャリティ学長の会談は、その後の姉妹校関係をうかがう上で興味深いものであった。ギャリティ学長は、山田学長夫妻の経歴を調べた上で会談に臨んでいたのである。交渉相手の情報を調べた上で会談に臨むということは、現在では当たり前のことではあるが、当時島根大学側にはそうした常識も無く、通訳(筆者)も慌てたものである。

ここで大事なことは、交渉相手の情報を事前に入手し、単に交渉を自己に有利に導こうとするのではなく、より好ましい互惠の関係を構築する手段の一つとして利用するということである。事実、そのような精神で構築された両学長の信頼関係により、島根大学とCWUとの間には多くの特筆すべき交流事業が展開された。1985年10月4日付け山陰中央新報は次のように報じている。

島根大学(松江市西川津町、山田一郎学長)と姉妹校である米ワシントン州立セントラル・ワシントン大学(CWU)は、「島大生ならだれでもCWUの授業料を全額免除する」という制度を今秋からスタートさせることにした。これによって、難しい英語能力検定試験(TOEFL)が昨秋免除された島大生のCWU私費留学は、旅費と生活費があれば自由にいけることになった。

(中略)

両大学の学生交流を強く求めているギャリティ学長が、州議会や大学理事会の承認

を得て実現させた。CWUの授業料は州外出身者(年間四千ドル)州内出身者(年間千ドル)免除学生扱いの三つがある。島大生は昨年十月から州内学生扱いの恩典を受けていた。米大学が日本の私費留学生に授業料を一部でも免除することはほとんどなく、今回のような全額免除は初めてという。(後略)

また1995年には、島大卒業生のために「大学院TA(Teaching Assistant)ポスト予約制度」を設けてくれた。これは、島大卒業生がCWUの大学院に合格した場合、優先的にTAのポストを与えるという制度であった。TAに選ばれば、授業料が免除された上に学費・生活費にあたる報酬も受けられるので、学生は経済的な心配なく留学でき、まさに画期的プログラムであるといえよう。同内容のプログラムは、同年アーカンソー大学との間でも合意された。

ただ残念なことに、このような制度を利用して留学を希望し、必要な留学能力も有する学生を十分に育ててこなかったという現実が我々の側にあった。たいした実績をあげられないまま経過し、現在では消滅してしまっている。

CWUとの姉妹校協定締結からわずか5ヵ月後には、米国のケント州立大学とも姉妹校協定が結ばれた。これも、本学から文部省長期在外研究員としてKSUに滞在中の森田勝治教授の尽力によるものであった。ただし、その背景には、本学の野津良夫、常松正雄教授が若き日にケントで学んだという縁が存在していたことを見逃すわけにはいかない。常松教授の招きで、初代外国人教師はKSUから迎えることになった。1976年のことである。そのマロビツ(Sanford E. Marovitz)教授は、帰国後も今日に至るまで30年近く、本学からの派遣留学生の世話を続けている。教授の退官に合わせて、世話になった有志留学生や教職員が「マロビツ先生を招く会」を結成した。歓迎会の席で、吉川通彦学長から感謝状が授与された。これは、島根大学が授与したおそらく唯一の学長感謝状である。

このように島根大学の国際交流の歴史は、広く学問に関連した人間的出会いを契機に始められ、発展してきたものであることに注目したい。逆に、人的交流が疎遠になったり接触が絶たれたりすれば、交流も疎遠になり途絶えてしまう。たとえば、カリフォルニア大学デービス校(1986年交流協定締結)や延世大学(1989年締結)がそれである。いずれも大学としては超一流で、交流のメリットは大きいと思われるが、当事者が「顔も知らない関係」のまま交流事業を継続・発展させることは、きわめて困難である。1994年には、「授業料等相互不徴収協定」締結を結ぶよう呼びかけたが、返事すらなかった。

一方新しい協定校は増加の一途をたどり、上記2大学を加えて2005年3月現在31大学を数える。本学に在籍する留学生は世界25カ国から150人を超え、派遣留学生もアメリカ、中国、韓国を中心に10~20人に達するようになった。

3. 第1期の特徴： 外国人はお客様＝「無権利状態」扱い

当初(1982年当時)、当然といえば当然であるが、本学には日本語・日本事情担当の専任教員はおらず、法文学部の国語・国文学教室を中心とする「ボランティア教師グループ」で留学生の日本語教育に対応をしていた。2005年現在でも専任ポストは1つしかなく、あとは非常勤講師での対応を余儀なくされている。残念ながら、とても十分とはいえない状況である。このような状況にもかかわらず留学生を招くのは、本来ならかなり気が引けるところではあるが、改善の見通しも立たないままで今日に至っているのである。

こうした事態に対する日本人の弁解はいつも決まっている。すなわち、外国人は畢竟外からのお客様であり、やがては自分の国に帰るべき人である。彼らが日本に滞在するのはごく一時期に過ぎない。したがって日本にいるのは彼らの権利ではなく、日本が彼らに与えた恩恵なのである。恩恵を与えなかったとしてもなんら権利の侵害にはならない、というものである。実際にそうした発言をすかどうかは別にして、多くの日本人の意識というのはそのようなレベルのものであることは間違いない。

また、留学生が日本の大学に来たいなら大学レベルの日本語を習得をしてからにすべきである、との根強い意見もよく耳にする。欧米言語圏への留学と比較して言っているのであろうが、これなども世界留学事情における日本留学の位置づけを理解していない、いわば「無責任」な発言であると言えよう。もちろん、留学生が入学時点で大学レベルの日本語能力を有しているなら、それはそれで理想的であることは言を待たない。しかしながら日本は今、世界を知り世界に日本を知らせる努力をすることが急務なのである。それが広い意味での「国際化」という名で呼ばれる努力であり、国際化によって平和的に世界と交わっていく術を学ぶことこそが国民的悲願になっているのである。日本の大学は、まだまだ受け入れ留学生数を制限するのではなく、むしろもっと受け入れ態勢を整えて、受け入れ数を増やすよう努力すべきときなのだ。

受け入れ留学生が高等教育機関の在学者(学生)に占める割合は、日本ではまだ 3.0 パーセントに過ぎないが、アメリカでは 6.5 パーセント、イギリスでは 16.5 パーセント、ドイツ 12.8 パーセント、フランス 8.5 パーセント、オーストラリア 15.2 パーセントとなっている。(文部科学省発行、平成16年版『わが国の留学制度の概要』, p.4) 我々は本格的な留学生の受け入れの歴史が浅いことをよく認識し、謙虚に先輩諸国の経験と事例に学ぶ姿勢を持たなくてはならないはずである。しかしながらキャンパス国際化第1期においては、多様な留学生の世話を慣れない少人数の教職員でやらざるを得ないので、どうしても相互にフラストレーションがたまる事態が生じてしまう。

一例をあげよう。イスラム教徒の学生たちが、祈りの場所を提供してくれるよう島根大学当局に願い出たことがある。大学は最初、「郷にいれば郷に従え」だからと、日本の習慣に馴染むよう指導していた。しかし学生は納得するはずもなく、また文部省(当時)の指

導もあり、ついに彼らの要求をのむことになった。

イスラム教の文化・慣習についてさらに言えば、豚肉を食べないとか正しく処理された肉でないと食すべきではないとかの宗教的戒律がある。本学の学生食堂においては、人手不足を理由にそうした彼らの「特殊事情」にはまったく配慮してこなかった。しかし留学生が多く、異文化を日本文化と対等なものとして尊重しようと考えている大学もある。立命館 APU の学生食堂では、イスラム教徒やヒンズー教徒の学生にきちんと配慮した対策をとっている。本学においてもまったく配慮しないわけではなく、今では留学生の卒業・終了パーティなどで「この料理は豚肉を使っていません」との貼紙をしたりするようになってきている。

外国人教職員の処遇についても、諸外国と比べて遅れが目立つ。まず、本学には外国籍を持つ職員がいないこと。外国人教員は少数ながら存在するが、テニユアを持って日本人教員と同等の権利を有する者はごく限られている。学部長などの要職に就く可能性のある人は、現在のところ皆無であると言っても過言ではない。翻って欧米の大学では、かなり以前から日本人を含む外国人が、テニユアを取ったり部長職等の管理職に就任したりすることは決してまれではないのである。

3. 第2期：留学生・外国人教職員の比重の増加

本学の現状を総合的に判断すると、キャンパス国際化の第1期を完全に脱却しきったとは言えないようである。確かに受け入れ留学生も数の上では150人を超え、大学にとって不可欠な構成要素となりつつある。学科や研究室の価値と質に対する留学生の貢献が、嘗てとは比較にならないほど増大している部署も出てきている。これは疑いの無い事実であり、その意味では第2期を迎えていると言えないでもない。特に、ごく少数ではあるがテニユアを与えられた外国人教員の出現は、島根大学国際化の未来を占う上で大きな出来事であるといわざるをえない。しかしながら、これらの外国人教員が大学の意思決定に加わるチャンスはほとんど無く、また我々の意識の面から見た場合でも、やはり彼らは「外人」ととどまっているのではなからうか。

こうした中、留学生が増えるにつれ、日本人学生との交流促進を目指すさまざまな試みがキャンパス内外でなされるようになってきた。その代表的なものを上げてみる。

(1) 「異文化パートナー制度」

日本語・日本文化担当の中園博美先生が中心となって進めている日本人学生と留学生との相互理解と友情を促進する制度。嘗ての「ビッグブラザー・ビッグシスター制度」と同趣旨。

(2) ISF (International Students' Friends)

1996年に、故銭本健二国際交流主事が始めた制度。留学生を支援し友達になることを目指す。松江市国際交流協会と協力して、毎年5月に「留学生のためのフリーマーケット」開催して喜ばれている。

(3) SUIISA (Shimane University International Students and Researchers Association)

2002年に外国人教員、留学生が中心になって始めた。会員と松江市民を含む日本人との友好親善を図るのが目的。大学祭企画参加、市民との各種パーティ、留学生の結婚パーティ等幅広い活動を続けている。年会費3,000円と割高だが、会員数は日本人を含め50人。

(4) 日本語講座(初級・中級)

「いろはの会」という名称の松江市民によるボランティアグループが行っている日本語講座。月曜日から金曜日まで毎日、国際交流会館で授業をしている。授業料は1ヶ月300円。

(5) 藤の会

特筆すべきものとして、留学生支援を目的とした市民ボランティアグループ「藤の会」がある。10年間におよぶ物心両面の支援活動は、文部科学省も認めるところとなり、2001年には代表者の藤原照子さんに大臣感謝状が授与された。

藤原さん自身が韓国からの引揚者であり、平和の大切さを身にしみて感じている。平和な世だからこそ可能になった留学生とその家族との心の交流について、彼女は次のように述懐している。

考えてみれば、一言の外国語も喋れない一人暮らしの老婆が、世界何十か国もの人々を相手に、与えられた仕事をこなしてきたのですから、自分ながら全く不思議としか云い様がありません。何もかも神仏のご加護の賜物と思い、朝に夕に感謝の合掌を続けております。

私の持論は、「ふれあえば世界は一つ」「友は宝」この二つを信条として十年を辿ってきました。

(中略)

保育所に通う子供たちは、両親とともに帰国する日が近づくと、「おばあちゃん帰りたくない」と云って私に縋って泣くのです。松江の風土と人情が、外国の子供たちの心に染み込んだ故なのでしょう。草の根運動も捨てたもんじゃないと思うのも、このような純な心に触れる時なのです。

(総合誌『山陰の女』第8号、2004年11月、pp. 82-83)

彼女の留学生支援は単に物の支援にとどまらない。留学生であるか、日本人学生であ

るかに関係なく、時には厳しく人間としての躰もしたりする。そのため、学生やその家族、あるいは教職員からも信頼を集め頼りにされているのである。

ここで興味深いのは、大学は一度も公式な形で藤の会の貢献に対して感謝の気持ちを表明していないことである。大臣感謝状は学長室で学長から伝達されたが、島根大学学長の感謝状なるものは授与されたことはない。横山大観のコレクションと日本庭園で有名な足立美術館からは、留学生のために何百枚という無料招待券をもらっているが、礼状は出しても感謝状は渡していない。

(6) 国際化する大学祭企画

近年、大学祭の国際企画にはめざましいものがある。平成 16 年度は「国際交流セミナー」と称して ALT（外国人指導助手）10 人をはじめ、松江市民、留学生、教員 33 名が参加して学習会を開き大いに盛り上がった。

また「国際交流ブース」では、各国料理やドリンクの販売が行われ、「島根大学モンゴル孤児院支援活動写真展」をはじめとする各国写真展も開催された。モンゴル孤児院支援活動は、榎野尚本学名誉教授がリーダーとなって毎年学生と共に行っているボランティア活動で、島大生の関心も年々高まってきている。

(7) 生協による国際化支援事業

・外国語アワー

当初、留学生によるボランティア活動であった。お世話になっている島大への恩返しにと、留学生有志が無償で母国語を教え始めたものである。しかし教えるということは準備も含め大変なことなので、生協がわずかではあるが講師をつとめる留学生に謝金を支払うようになっている。クラスは英語、フランス語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ネパール語など。

・島大水曜しゃべり場

法文学部就職委員会企画・全学就職委員会後援という形で始まった。就職活動に必要なグループ討論に慣れようとの目的で、毎回テーマを決めて話し合った。留学生、日本人学生、教員等のいわば国際混成グループ討論会で、参加者の満足度は高かったが、参加人数が 5~20 人と少なく、結局 1 年で立ち消えとなった。生協は、ドリンクの提供や学生委員会による会場準備等で協力してくれた。

・生協留学生委員会

留学生と日本人学生の委員会で、生協学生委員会の下部組織。毎年 4 月と 10 月に新留学生を迎えて歓迎行事を実施している。「お花見パーティ」「手巻き寿司パーティ」「河川敷掃除と焼肉パーティ」などの特別企画には、留学生、日本人学生合わせて 40~70 人が参加し、大いに盛り上がっている。生協はバス代などの経済的援助を行っている。

・外国語コミュニケーション活動

1975年に新しく発足した、真剣に外国語(英語)を学ぼうという学生のグループ活動。生物資源科学部の学生が部長をつとめている。まだ10数人の小グループではあるが、メンバーのうち3人の留学が決まっている。この活動は、生協の全国組織の活動とつながっており、他大学との情報交換や合同セミナーが企画されている。

・ピース・ナウ広島 / 長崎 / 沖縄

島根大学生協学生委員会は、毎夏3箇所で開催されるピース・ナウ運動に積極的に取り組んでいる。特に、日本人学生に加えて中国・韓国等の留学生を派遣することにより、議論に日本人の被害者的側面だけではなくて加害者の視線を加えることができ、この貢献は参加者から高く評価されている。

4. おわりに： 第3期から第4期を展望して

大半の留学生が「松江に留学してよかった」と言って帰国する。確かに傍らで見ても、留学生と日本人学生との細やかな友情が育まれる様は美しく、他大学の状況に比べても遜色がないであろう。松江が人情豊かな土地柄であることは間違いない。若者や市民が国境を越えて理解し交わることが出来るよう、大学内外の多くの関係者が日々努力をしている。多少の紆余曲折はあるにせよ、国際化の努力は着実に成果をあげつつあると言ってよい。

かくして、本学におけるキャンパス国際化は、第2期の入り口を越えて成熟期に向けて動き出したかに見える。次はこの流れをさらに加速して、何とか第3期へと向かわせなくてはならないのだが、経済的にも、組織的にも、意識的にも容易なことではない。

一つだけ例をあげよう。島根大学では嘗て、留学生に国民年金に加入するよう勧めたことがある。これは社会保険庁が「外国人の方も、日本に住んでいる間は、日本国政府が運営している公的年金に加入していただくことになっています。」とはっきり定めているからである。事実、加入して25年経過すれば、世界のどこに住んでいようと日本政府の公的年金を受給できる。あるいは、不幸にして日本で障害者になったとすれば、たとえ半年で帰国しても生涯にわたって障害年金が支払われることになっている。万が一死亡して家族が残されれば遺族年金の対象にもなるのだ。しかも日本人同様、学生納付特例制度が適用されるので、保険料納付は猶予される。(奨学金は日本では所得とはみなされない。)

博士課程まで行くとすれば最低5年はかかる。さらに日本で就職する留学生も多いのだから、来日するとすぐにでも国民年金に加入を勧めて当然であろう。しかしながら、本学の現実はこれとは大きくかけ離れている。残念ながら国民年金への加入は勧めていない。つまり、留学生は依然として「お客様」であり「いずれは帰国する者」との認識から一歩も出ていないのである。これは「第1期」に特徴的な認識であり、本学が古い

考え方から完全には脱却できていないことを示している。

これに対して日本政府は「留学生は帰国して日本との関係が絶ち切れてしまうより、日本企業に就職するなどして日本との絆を強く永く維持する方が、日本と自国との友好協力関係強化により貢献できる可能性が高い」との認識に変わってきている。世界平和と安定こそが、日本の安全保障にとって一番重要なものなので、文科省のみならず外務省もこの立場をとりつつある。

2003年12月に出された中央教育審議会の答申「新たな留学政策の展開について」には、次のような記述がある。

大学等においては、就職を希望する留学生を支援し、円滑な就職機会の確保を図るとともに、留学生担当部門と就職担当部門との連携を図り、留学生に対する指導の充実、就職に関する適切な情報の提供、地元企業との連携の強化によるインターンシップの充実や就職受け入れ企業の拡大が望まれる。また、企業においても、より積極的に留学生を採用することが期待される。

さらに文科省は2004年度に、「国際協力サポートセンター」プロジェクト（SCP）なるものを立ち上げた。これは、大学が開発途上国に対して積極的に国際開発協力できるよう支援しようというものである。ただし、一方的な支援に終ることなく、支援活動が翻って日本における教育研究の促進につながるようなものであることが期待されているのである。すなわち互惠の精神が不可欠であるとしており、第4期を展望する精神が流れていることに気づくのである。

* * *

韓国や中国の留学生に古着を上げてもらっても喜ばれることはなくなった。両国がそれだけ豊かで日本と対等、あるいはそれ以上の経済力をつけてきたということである。学力においても、いまや日本人学生より成績の良い留学生は決して珍しくはない。はたまた、躰も礼儀も文化レベルも、日本語運用能力さえ日本人より上の留学生も見受けられるようになってきた。

あきらかに、日本人学生と留学生とが対等なパートナーとして、国際化されたキャンパスライフを共に享受できるようになりつつある。

これが遠くない将来の、世界の縮図になってほしいと願わずにはいられない。実際問題として、キャンパス内での「文明の衝突」は極めてまれである。学生たちはやがて卒業して世界に散っていく。多くの素晴らしいキャンパスライフの思い出を胸に、それぞれの舞台上で自分の役割を果たしていくことになる。もしも世界が、このようなキャンパスをモデルにするようになれば、それはとりもなおさずキャンパス国際化の第3期から第4期への移行ということになるであろう。